

ごみ減量トレンディ



食品ロスを知っていますか？



©三島市

食品ロスとは、食べ残しや期限切れなどによって本来まだ食べることができるのに捨てられてしまった食品のことをいいます。

現在、日本では年間612万トンの食品ロスが発生しているといわれています。この量は日本人全員が毎日お茶碗一杯分に相当する食品を捨ててしまっているということになります。また、食料が足りない国への支援として送られた世界の食糧援助量は、年間420万トンであり、日本ではこの約1.5倍ものまだ食べることができる食品が捨てられてしまっているということです。しかし、皆さん一人ひとりができるちょっとした行動やほんの少しの工夫で食品ロスの発生を減らすことができます。

次のページに食品ロスに関する記事を掲載しましたので、ご一読いただき、食品ロスの削減にご協力をお願いいたします。

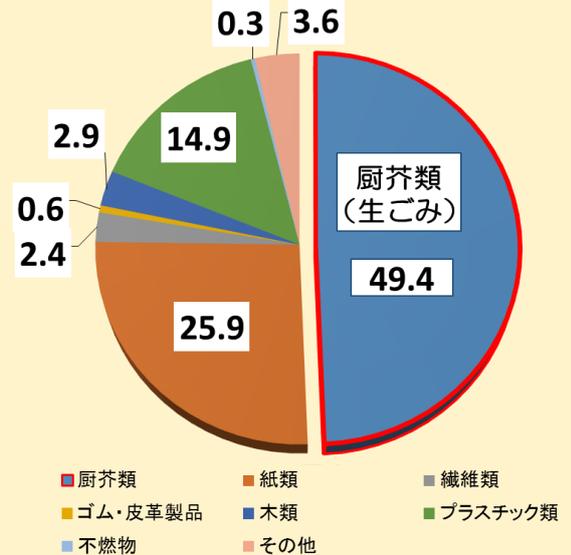
三島市のごみを減らすには…

三島市のごみ量は、市民や事業者の皆さまのご理解とご協力により年々減少しています。しかし、市民1人1日当たりのごみ排出量については、静岡県内にある人口10万人以上の10都市のうち、**3番目**に多い状況です。

右のグラフは、三島市のごみ集積所に排出された燃えるごみの内容を表していますが、**厨芥類（生ごみ）**が湿重量の**約50%**を占めています。そのため、三島市のごみ減量において、**生ごみの減量が最も重要**になります。

三島市のごみを減らすために、**食品ロスの削減**に取り組みましょう！

平成29年度
燃えるごみの組成分析調査



食品ロスの原因ってなに？

ご家庭で発生する食品ロスは主に次の3種類です。

① 食べ残し



食べ物の好き嫌いや料理の作りすぎによる食べ残し

② 買いすぎ



食品の買いすぎで使い切れずに賞味、消費期限が過ぎて捨ててしまう

③ 取り除きすぎ



野菜の皮のむきすぎなどにより食べられる部分まで一緒に捨ててしまう

今日からできる食品ロス削減！

食品ロスを削減するために、皆さん一人ひとりができるちょっとした行動や意識を2つ紹介します。

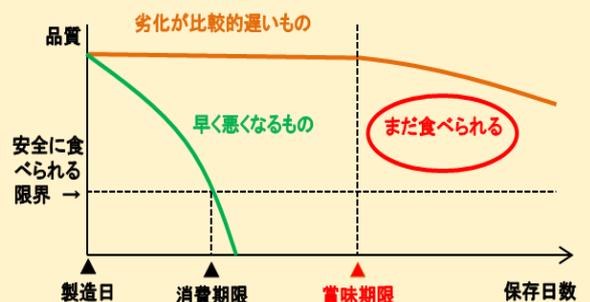
① 冷蔵庫の中を定期的に確認しましょう

食品の買い物に行く前などにご自宅の冷蔵庫の中をチェックし、食品を買いすぎて捨ててしまわないよう、必要な物を必要な時に必要な分だけ購入する意識を持ちましょう。

② 「消費期限」と「賞味期限」を正しく理解しましょう

「消費期限」とは、食品を安全に食べることができる期限のことです。一方「賞味期限」とは、食品をおいしく食べることができる期限のことです、この期限を過ぎてしまってもすぐに食べることができなくなるというわけではありません。期限を過ぎたからといってすぐに捨てるのではなく、自分で食べることができるかどうかを判断することがとても重要です。

CHECK!



※農林水産省「食品の期限表示について」より

無許可の回収業者を利用しないで下さい!

年末に向けて大掃除を行うご家庭が多い時期です。

この時期、皆さまの大掃除に合わせて「無許可」の回収業者が市内に現れる可能性があります。

無許可の回収業者を利用するとどうなるの？

適正な処理が確認できず、全国で多くのトラブルが報告されています。



©三島市

不法投棄

無許可の回収業者によって回収された廃家電や粗大ごみが不法投棄された事例が報告されています。

不適正処理

環境対策を行わずに廃家電を破壊することで、フロンガスや鉛等の有害物質が環境中に放出されてしまいます。

不適正な管理による火災

電池やプラスチックを含む廃家電等を不適正に管理することで発火、延焼の危険性があります。

高額請求

無料という文言に乗せられてトラックに積み込んだら、高額な処理料金を請求された事例もあります。



【三島市内で不法投棄されたごみ】

産業廃棄物処理業や古物商の許可を持っていれば利用してもいいの？

ご家庭のごみを回収するには、市の「**一般廃棄物処理業**」の許可や委託が必要です。

産業廃棄物処理業の許可や古物商の許可では、ご家庭のごみを回収することはできません。

市の許可を受けた業者が市内で収集運搬をする際には、必ず許可証が掲示されています。

ご家庭で出たごみは市のルールに従って処分していただくよう、お願いいたします。



このような回収方法は**無許可の回収業者の可能性**があります。「無料」などの文言に惑わされず、不審に思ったら迷わず市にお問い合わせください。

一般廃棄物処理業許可業者について

市が許可を与えた業者の一覧を市HPに掲載しています。下記QRコードを読み取るか、家庭ごみの分け方・出し方13Pにも掲載されていますので、ご確認ください。

不審な車両やチラシを発見したら、下記連絡先までご通報ください。

【連絡先】

三島市廃棄物対策課（清掃センター）

電話：055-971-8993

←許可業者一覧

PDFファイルに移動します。
(0.5MB)



©三島市



新型コロナウイルスなどの感染症対策のためのご家庭でのごみの捨て方

— 家庭ごみを出すときに心がける5つのこと —

その1 ごみ袋は しっかり縛って 封をしましょう!

ごみが散乱せず、
収集運搬作業において
ごみ袋を運びやすく
なります。



その2 ごみ袋の 空気を抜いて 出しましょう!

収集運搬作業において
ごみ袋を運びやすくし、
収集車で破裂を
防止できます。



その3 生ごみは 水切りを しましょう!

ごみの量を
減らすことが
できます。



その4 普段から ごみの減量を 心がけましょう!

購入した食品は食べきるなど、ごみを出さない
ことも大切です。家庭での食事機会が増える中、
料理を楽しみながら、できることがあります。
環境省の「[食品ロスポータルサイト](#)」
をご覧ください。▶▶▶



その5 自治体の 分別・収集ルールを 確認しましょう!

粗大ごみの持ち込みを停止している場合や、
資源物の分け方・出し方が
普段と異なる場合があります。
また、マスクなどごみのポイ捨ては
絶対にやめましょう。



新型コロナウイルスなどの感染症の感染者又はその疑いのある方の使用済みマスク等の捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方がご家庭にいらっしゃる場合、
鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、以下のことを心がけてごみを出しましょう。

①ごみ箱にごみ袋をかぶせ、 いっぱいにならない ようにしましょう!

ごみは、いっぱいになる前に
早めに出しましょう。



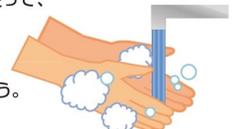
②ごみに直接接触することの ないよう、しっかり縛って 出しましょう!

ごみは、空気を抜いてから
しっかり縛って出しましょう。
万一、ごみが袋の外面に触れた
場合や、袋が破れている場合は、
ごみ袋を二重にしてください。



③ごみを捨てたあとは しっかり手を 洗いましょう!

石けんを使って、
流水で
手をよく
洗いましょう。



以上の点に気を付けてごみを出していただくことが、ご家族にとっても、
ごみを収集・処理する作業員にとっても、ごみの円滑・安全な収集・処理を行う上で大切な行動です。
皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



出典：環境省ホームページ(https://www.env.go.jp/recycle/waste/sp_contr/infection/leaflet-katei2.pdf)

【発行者】〒411-0000 三島市字賀茂之洞4703-94 三島市環境市民部廃棄物対策課(清掃センター)
TEL:055-971-8993 FAX:055-971-8994 E-mail:haitai@city.mishima.shizuoka.jp